

2018（平成30）年度「大学評価」及び「再評価」の結果について

（1）大学基準協会の大学評価

本協会の大学評価は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）ことを目的として行っています。より具体的には、

- ① 本協会が定める「大学基準」に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること
- ② 大学評価の結果の提示及び評価を通じて見出された改善を要する事項に関する報告書（改善報告書）の検討とその結果の提示によって、大学の改善・向上を継続的に支援すること
- ③ 評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること

という目的のもと行っています。

特に、社会に対して保証する「大学の質」については、当該大学が自身の掲げる理念や目的の達成に向けた活動を行っていること、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明していく学内の恒常的・継続的なプロセス、すなわち内部質保証システムが有効に機能し、教育の充実と学生の学習成果の向上に結びついていることを重視しています。この内部質保証システムについては、第2期大学評価（2011（平成23）年度～2017（平成29）年度）においてシステムの構築を求めましたが、本年度から開始した第3期大学評価では内部質保証システムが有効に機能しているか、そのことが大学自身によって証明され、社会に対する説明責任を果たしているかということに重きを置いています。

大学評価は、本協会が定める「大学基準」に沿って評価を行い、評価結果において「大学基準」に適合しているか否かを判定します。ただし、重大な問題が認められたものの、近い将来の改善が期待できる場合には、「大学基準」に適合しているか否かの判定を保留し、その後の改善努力と成果を確認する場合があります。判定を保留した大学については、3年以内のいずれかの年度に、判定を保留する原因となった重大な問題について再評価を受けることが必要です。本協会は、当該問題事項の改善状況を評価し、「大学基準」への適合について改めて判定を行います。

「大学基準」に適合していない（以下「不適合」という。）との判定となった場合、翌年度又は翌々年度のいずれかの年度に、不適合の原因となった事項について追評価を申請することができます。

なお、本協会は2004（平成16）年に文部科学大臣に認証されたわが国初の「認証評価機関」であり、本協会の大学評価を受けた大学は、その結果に関わらず、学校教育法に基づく「認証評価」を受けたこととなります。

(2) 大学評価及び再評価組織体制

2018（平成 30）年度の大学評価においては、申請大学に対応して次のような組織体制を整え、具体的な評価活動を行いました。

まず、「大学評価委員会」（委員長・副委員長を含めた委員 20 名、幹事 5 名）の下に、27 の「大学評価分科会」と 1 の「大学財務評価分科会」を設置しました（体制図参照）。

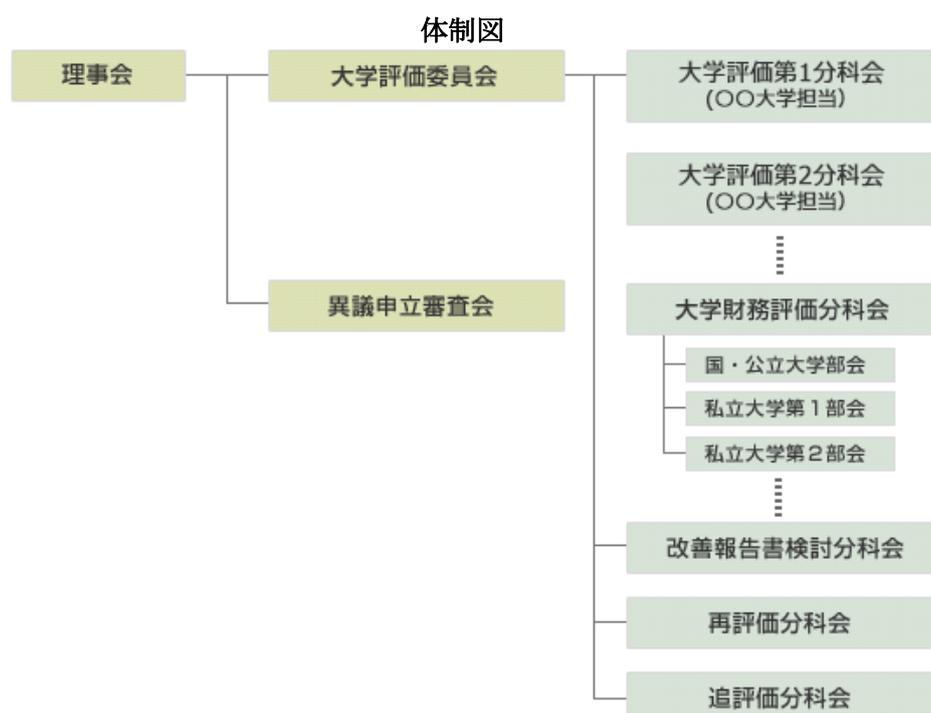
「大学評価委員会」は、本協会正会員大学から推薦された候補者、理事会の推薦による者及び理事会が選出した外部有識者によって構成されています。その他に、同委員会の推薦により幹事を置いています。

「大学評価分科会」は、各大学の財務を除く諸活動全体を評価することを目的とし、1 つの大学につき 1 つの分科会を設置しています。構成は、原則として主査 1 名と委員 4 名の計 5 名の評価者からなっており、場合によって主査を補佐する幹事を配置しています。

「大学財務評価分科会」（主査・委員あわせて 10 名）においては、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、分科会の下部に 6 の部会を設け、そこで評価された内容の調整を行いました。具体的には、公立大学（法人化している公立大学及び法人化していない公立大学）については、申請 5 大学に対して 1 の国・公立大学部会（主査・委員あわせて 6 名）を設置して評価を行い、私立大学については、申請 22 大学に対してそれぞれ設置する学部の種類に対応して設置した 5 の私立大学部会（主査・委員あわせて 20 名）で、分担して、評価を行いました。

また、2015（平成 27）年度の大学評価（認証評価）において「期限付適合」と判定した大学の「再評価」を実施するため、「大学評価委員会」の下に、1 の「再評価分科会」（主査 1 名、委員 3 名）を設置し、1 の大学に対する評価を行いました。

したがって、2018（平成 30）年度の大学評価は、延べ 195 名の委員と 5 名の幹事が関わり実施したことになります（委員会、分科会、部会等の名簿については（11）参照）。



(3) 2018 (平成 30) 年度大学評価 (認証評価) への申請大学

(公法)	青森公立大学	(私立)	いわき明星大学
(私立)	宇都宮共和大学	(私立)	大阪薬科大学
(私立)	学習院女子大学	(私立)	神奈川工科大学
(私立)	関西大学	(私立)	京都女子大学
(公法*)	群馬県立県民健康科学大学	(私立)	高野山大学
(公法)	埼玉県立大学	(私立)	芝浦工業大学
(私立)	淑徳大学	(私立)	清泉女子大学
(私立)	玉川大学	(私立)	天使大学
(私立)	天理医療大学	(私立)	桐蔭横浜大学
(私立)	東京医療保健大学	(私立)	常葉大学
(公立)	長野県看護大学	(私立)	名古屋学院大学
(公立)	名寄市立大学	(私立)	広島修道大学
(私立)	広島女学院大学	(私立)	宮城学院女子大学
(私立)	立命館大学		

(大学名五十音順)

※群馬県立県民健康科学大学は、大学評価申請書提出時は法人化していない公立大学であったが、2018 (平成 30) 年度より群馬県公立大学法人の設置する大学へと移行。

(4) 大学評価の経過

本協会の大学評価は、大学から提出された資料に基づく評価である書面評価と大学へ赴いて関係者へのインタビュー等を実施する実地調査を通じて評価を行います。また、書面評価及び実地調査を通じた結果は、大学評価結果として文書にとりまとめます(2018 (平成 30) 年度の大学評価のスケジュールは (12) 参照)。

① 書面による評価

上記分科会に関わる主査・委員・幹事は、評価に先立ち、本協会の主催する評価者研修セミナーに参加しました。その後、各大学の自己点検・評価の結果をとりまとめた点検・評価報告書、基礎要件確認シート、大学基礎データ及びその他根拠資料をもとに、各委員が評価所見及びそれに基づく「大学評価結果(分科会原案)」を分担執筆しました。

各分科会では、「大学評価結果 (分科会原案)」をもとに主査が作成した「大学評価結果 (主査原案)」に基づく評価を行うため、会合 (分科会) を開催し、書面による評価を行いました。また、その結果を踏まえて各委員が「大学評価結果 (主査原案)」を修正し、主査が全体調整を図ったうえで、「大学評価結果 (分科会案)」としてとりまとめ、実地調査前に当該大学へ送付しました。

② 大学評価における実地調査の実施

各分科会における書面評価終了後に、大学評価に申請のあった 27 大学のすべてに対して実地調査を実施しました。

実地調査の目的は、十分な資料・情報等を収集し、評価の正確性を期すことにあります。当日（2日間）は、書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、教職員との意見交換の時間を設け、大学と評価者間でのディスカッションを十分に行うことに努めました。また、学生インタビューを通じて実地調査の実効性を高めるとともに、必要に応じて書面のみでは把握の難しかった施設・設備の状況などを確認しました。

③ 大学評価委員会における評価結果（案）の作成

各分科会において、実地調査等の結果を反映させた「大学評価結果（分科会最終案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「大学評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を審議して「大学評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「大学評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、「大学評価結果（委員会案）」に対して意見を申し立てることができます。今年度は、大学評価申請 27 大学のうち 19 大学から意見申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無及び申し立てられた意見の採否を審議し、「大学評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を行い「大学評価結果（案）」を作成しました。

④ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「大学評価結果（案）」については、2019（平成 31）年 2 月 26 日開催の理事会に諮りました。その結果、2018（平成 30）年度に大学評価を申請した 27 大学すべての大学の評価結果について承認を得て、本年度の大学評価が終了しました。

(5) 大学評価結果の概要

① 大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

2018（平成 30）年度に大学評価（認証評価）を申請した 27 大学のうち、下記の 25 大学について大学基準に適合していると認定しました。

(公法)	青森公立大学	(私立)	宇都宮共和大学
(私立)	大阪薬科大学	(私立)	学習院女子大学

(私立)	神奈川工科大学	(私立)	関西大学
(私立)	京都女子大学	(公法)	群馬県立県民健康科学大学
(私立)	高野山大学	(公法)	埼玉県立大学
(私立)	芝浦工業大学	(私立)	淑徳大学
(私立)	清泉女子大学	(私立)	玉川大学
(私立)	天使大学	(私立)	桐蔭横浜大学
(私立)	東京医療保健大学	(私立)	常葉大学
(公立)	長野県看護大学	(私立)	名古屋学院大学
(公立)	名寄市立大学	(私立)	広島修道大学
(私立)	広島女学院大学	(私立)	宮城学院女子大学
(私立)	立命館大学		

(大学名五十音順)

② 大学基準への適合認定を行った大学に対する提言

以上の 25 大学には、それぞれの一層の改善・充実のため、本協会として「長所」「是正勧告」「改善課題」からなる提言を付しています。

大学基準への適合認定を行った大学のうち、「長所」を付した大学は 25 大学、「是正勧告」を付した大学は 15 大学、「改善課題」を付した大学は 25 大学となりました。各提言を付す際には、申請資料に基づく書面評価や実地調査の結果に加え、前述の意見申立等による意見を参考に、実態に即した指摘となるよう留意しました。

「是正勧告」や「改善課題」を付された大学は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として 2022（平成 34）年 7 月末までに、これを本協会宛に提出することになります。

③ 大学評価（認証評価）の結果、判定を保留した大学に対する提言

2018（平成 30）年度に大学評価（認証評価）を申請した 27 大学のうち、2 の大学（いわき明星大学、天理医療大学）については、重大な問題があり本協会の大学基準を満たしていないものの、近い将来において問題の改善が期待できることから、判定を保留し、2021（平成 33）年までのいずれかの年度に「再評価」を受けることを課すこととしました。この「再評価」において、判定を保留とした原因である重大な問題に対する改善状況をもとに評価し、その時点で改めて大学基準に適合しているか否かを判定することになります。

また、判定を保留した大学に対しても、大学基準への適合認定を行った大学と同様に、評価結果において「長所」「是正勧告」「改善課題」を付しています。大学は、判定を保留した原因に該当する「是正勧告」以外の問題点の指摘に係る提言（「是正勧告」「改善

課題)にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として 2022 (平成 34) 年 7 月末までに、これを本協会宛に提出することになります。

(6) 改善報告書について

前述のとおり、本協会では、大学評価結果において、必要に応じて「長所」「是正勧告」「改善課題」を付していますが、「是正勧告」を付された大学は、指摘された重大な問題について、抜本的な改善を行い是正することが求められます。また、「改善課題」を付された大学は、指摘された事項について十分に検討し、改善することが求められます。

「是正勧告」「改善課題」が付された大学は、それらの事項についての改善状況を取りまとめ、本協会が指定する期日までに改善報告書を提出することになっています。この改善報告書の制度は、本協会の大学評価における特色のひとつであり、改善報告書の評価を通じて、大学の改善・改革を継続的に支援するための重要なシステムです。

(7) 2018 (平成 30) 年度再評価への申請大学

(私立) 大阪産業大学

(8) 再評価の経過

本協会では、第 2 期大学評価において、「期限付適合」と判定した大学については、評価結果の受領から 3 年後までに、判定の原因となった問題点を中心とする指摘事項への改善状況を報告し、「再評価」を受けることを課しています。「再評価」では、大学から提出された資料に基づく評価である書面評価に加えて、評価者が必要と判断した場合には大学へ赴いて関係者へのインタビュー等を実施する実地調査を行います。その結果は、再評価結果として文書に取りまとめます (2018 (平成 30) 年度の再評価のスケジュールは (13) 参照)。

① 書面による評価及び実地調査の実施

本協会では、2015 (平成 27) 年度の大学評価において「期限付適合」と判定した上記の大学に対し、2018 (平成 30) 年 4 月末までに、「必ず実現すべき改善事項」「一層の改善が期待される事項」で構成される大学に対する「提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請しました。

これを受けて、当該大学から提出された再評価改善報告書をもとに、「大学評価委員会」の下に設けた「再評価分科会」において、再評価改善報告書の検討及び当該大学に対する実地調査を行い、「再評価結果 (分科会案)」を取りまとめました。

② 大学評価委員会における再評価結果 (案) の作成

再評価分科会において実地調査の結果を反映させた「再評価結果 (分科会案)」をもと

に、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「再評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を慎重に審議して「再評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「再評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、同委員会案に対して意見を申し立てることができますが、今年度はありませんでした。

③ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「再評価結果（案）」については、2019（平成 31）年 2 月 26 日開催の理事会に諮り、その結果、2018（平成 30）年度に再評価を行った大学の評価結果は承認されました。

(9) 再評価結果の概要

① 再評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（私立） 大阪産業大学

(10) 大学基準協会の評価の充実に向けて

本協会は、1947 年の創立以来、国・公・私立大学による自主的な大学の質保証・向上に取り組むため、これまで培ってきた実績をもとに独自の評価基準である「大学基準」を制定し、大学の自己点検・評価に基づく評価システムの確立を目指して活動してきました。2004（平成 16）年度の認証評価制度の開始以降も、透明性・公平性の高い第三者評価機関としての役割を果たすべく、大学評価システムの改善・充実に取り組んできました。

特に、2011（平成 23）年度からの第 2 期大学評価では、大学自らが教育等の活動を改善し、その質を保証する仕組みとして「内部質保証システム」の構築を求め、より大学自身による質保証を重視した評価を開始しました。2018（平成 30）年度からの第 3 期大学評価では、これを受けて「内部質保証システムの有効性」に着目した評価へと進化すべく、大学基準の体系化に向けた見直し、評価方法の充実、評価者研修の充実に取り組みました。第 3 期大学評価の 1 年目となった本年度の経験を生かし、評価の制度を高めるべく次年度以降も改善に努めてまいります。

今後とも、大学基準協会は、社会の期待に応える大学評価へと発展させる努力を行ってまいりますので、何とぞご支援いただきますようお願いいたします。

(11) 2018（平成 30）年度大学評価関係委員会等名簿

① 2018（平成 30）年度大学評価委員会名簿

役名	氏 名	所 属 名
委員長	木 村 彰 方	東京医科歯科大学
副委員長	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学
委員	石 崎 規 生	千代田区立九段中等教育学校
委員	石 堂 淳	岩 手 県 立 大 学
委員	稲 岡 恭 二	同 志 社 大 学
委員	岩 野 雅 子	山 口 県 立 大 学
委員	大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学
委員	香 取 薫	青 森 公 立 大 学
委員	小 林 浩	リ ク ル ー ト 『カレッジマネジメント』
委員	佐 藤 正 志	早 稲 田 大 学
委員	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
委員	鈴 木 正 誠	元NTTコミュニケーションズ 株 式 会 社
委員	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
委員	藤 村 正 之	上 智 大 学
委員	舟 川 晋 也	京 都 大 学
委員	細 井 美 彦	近 畿 大 学
委員	前 田 早 苗	千 葉 大 学
委員	松 山 倫 也	九 州 大 学
委員	水 谷 工	読売新聞大阪本社
委員	吉 岡 俊 正	東京女子医科大学
幹事	川 崎 友 嗣	関 西 大 学
幹事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学
幹事	白 川 優 治	千 葉 大 学
幹事	高 田 英 一	神 戸 大 学
幹事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

② 2018（平成30）年度大学評価委員会大学評価分科会名簿

第 1 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	古 河 幹 夫	長 崎 県 立 大 学
委員	長 田 恭 一	明 治 大 学
委員	唐 澤 達 之	高 崎 経 済 大 学
委員	古 川 靖 洋	関 西 学 院 大 学
委員	鳥 羽 義 人	名 古 屋 市 立 大 学

第 2 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	原 田 範 行	東 京 女 子 大 学
委員	渥 美 寿 雄	近 畿 大 学
委員	石 川 智 久	静 岡 県 立 大 学
委員	金 山 愛 子	敬 和 学 園 大 学
委員	平 井 寿 明	立 教 大 学

第 3 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
委員	岡 田 龍 樹	天 理 大 学
委員	中 林 真 理 子	明 治 大 学
委員	村 田 あ が	跡 見 学 園 女 子 大 学
委員	西 村 豊	龍 谷 大 学

第 4 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	内 藤 健 晴	藤 田 医 科 大 学
委員	齋 藤 直 樹	明 治 薬 科 大 学
委員	酒 巻 利 行	新 潟 薬 科 大 学
委員	中 島 ひ かる	東 京 医 科 歯 科 大 学
委員	黒 田 幸 司	杏 林 大 学

第 5 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岩 野 雅 子	山 口 県 立 大 学
委員	中 村 昌 弘	神 戸 女 学 院 大 学
委員	畑 中 千 晶	敬 愛 大 学
委員	村 野 井 仁	東 北 学 院 大 学
委員	岡 田 治 之	大 谷 大 学

第 6 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	細 井 美 彦	近 畿 大 学
委員	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
委員	河 原 宣 子	京 都 橋 大 学
委員	山 本 誠	東 京 理 科 大 学
委員	桑 原 克 也	学 校 法 人 獨 協 学 園

第 7 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	藤 村 正 之	上 智 大 学
委員	鷹 野 一 朗	工 学 院 大 学
委員	中 村 奈 良 江	西 南 学 院 大 学
委員	二 宮 正 人	北 九 州 市 立 大 学
委員	山 田 浩 哉	明 治 大 学
幹事	白 川 優 治	千 葉 大 学

第 8 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学
委員	雨 宮 勇	椛 山 女 学 園 大 学
委員	野 沢 慎 司	明 治 学 院 大 学
委員	山 下 竜 一	北 海 道 大 学
委員	平 山 崇	西 南 学 院 大 学

第 9 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	香 取 薫	青 森 公 立 大 学
委員	江 川 幸 二	神 戸 市 看 護 大 学
委員	加 藤 英 世	杏 林 大 学
委員	本 庄 恵 子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	佐 藤 吉 孝	学 習 院 大 学

第 10 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	関 口 浩 喜	福 岡 大 学
委員	赤 松 明 彦	京 都 大 学
委員	山 極 伸 之	佛 教 大 学
委員	山 崎 洋 史	昭 和 女 子 大 学
委員	根 本 和 彦	津 田 塾 大 学

第 11 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 日 向 輝 美	札 幌 医 科 大 学
委員	岡 本 拡 子	高 崎 健 康 福 祉 大 学
委員	北 川 清 一	明 治 学 院 大 学
委員	丸 義 朗	東 京 女 子 医 科 大 学
委員	木 村 健 悟	中 央 大 学

第 12 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	新 井 泰 彦	関 西 大 学
委員	杉 山 太 宏	東 海 大 学
委員	辻 原 万 規 彦	熊 本 県 立 大 学
委員	平 栗 健 二	東 京 電 機 大 学
委員	岡 田 悦 夫	神 戸 学 院 大 学

第 13 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	林 忠 行	京 都 女 子 大 学
委員	高 橋 聡	岩 手 県 立 大 学
委員	飛 田 幸 宏	白 鷗 大 学
委員	中 山 慎 吾	鹿 児 島 国 際 大 学
委員	安 田 政 志	帝 塚 山 大 学

第 14 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	和 氣 節 子	神 戸 女 学 院 大 学
委員	中 嶋 真 也	駒 澤 大 学
委員	福 嶋 秩 子	新 潟 県 立 大 学
委員	横 石 多 希 子	仙 台 白 百 合 女 子 大 学
委員	久 保 三 喜 男	京 都 橋 大 学

第 15 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	舟 川 晋 也	京 都 大 学
委員	馬 場 朗	東 京 女 子 大 学
委員	原 田 善 教	東 北 学 院 大 学
委員	山 崎 岳	広 島 大 学
委員	浜 田 行 弘	関 西 学 院 大 学
幹事	高 田 英 一	神 戸 大 学

第 16 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	守 田 美 奈 子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	下 橋 淳 子	駒 沢 女 子 大 学
委員	野 村 昌 作	関 西 医 科 大 学
委員	林 辰 弥	三 重 県 立 看 護 大 学
委員	後 藤 薫	東 邦 大 学

第 17 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	吉 岡 俊 正	東京女子医科大学
委員	中 村 光 江	日本赤十字九州 国際看護大学
委員	西 山 信 好	兵庫医療大学
委員	山 田 紀 代 美	名古屋市立大学
委員	立 岡 幸 一	学校法人成城学園

第 18 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 神 進	立命館アジア太平洋大学
委員	関 実	千葉大学
委員	武 田 万 里 子	津田塾大学
委員	内 藤 久 士	順天堂大学
委員	吉 門 敬 二	京都産業大学

第 19 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	黒 澤 隆 夫	北海道医療大学
委員	松 谷 伸 二	北里大学
委員	真 部 真 里 子	同志社女子大学
委員	渡 邊 秀 臣	群馬大学
委員	坂 口 浩 隆	中村学園大学

第 20 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	稲 岡 恭 二	同志社大学
委員	伊 藤 恭 彦	名古屋市立大学
委員	竹 田 美 知	神戸松蔭女子学院大学
委員	浜 本 牧 子	明治大学
委員	永 間 広 宣	早稲田大学
幹事	川 崎 友 嗣	関西大学

第 21 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	星 文 彦	埼玉県立大学
委員	萱 間 真 美	聖路加国際大学
委員	紀 平 知 樹	兵庫医療大学
委員	中 西 純 子	愛媛県立医療技術大学
委員	西 原 睦	首都大学東京

第 22 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	松 山 倫 也	九州大学
委員	大 石 泰 彦	青山学院大学
委員	庄 司 宏 子	成蹊大学
委員	吉 井 昌 彦	神戸大学
委員	花 嶋 と み 子	神奈川大学
幹事	佐 藤 賢 一	京都産業大学

第 23 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	二 宮 啓 子	神戸市看護大学
委員	市 川 一 宏	ルーテル学院大学
委員	金 澤 寛 明	静岡県立大学
委員	走 井 洋 一	東京家政大学
委員	羽 染 宗 昌	筑波大学

第 24 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	石 堂 淳	岩手県立大学
委員	肥 塚 浩	立命館大学
委員	寺 澤 浩 樹	文教大学
委員	中 井 睦 美	大東文化大学
委員	松 岡 尚 志	創価大学

第 25 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	赤 井 孝 雄	杏 林 大 学
委員	高 野 晴 代	日 本 女 子 大 学
委員	野 島 一 彦	跡 見 学 園 女 子 大 学
委員	古 場 一 哲	長 崎 県 立 大 学
委員	斎 藤 宏 充	同 志 社 女 子 大 学

第 26 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	北 村 和 夫	聖 心 女 子 大 学
委員	内 田 耕 一	山 口 県 立 大 学
委員	仲 澤 幸 壽	西 南 学 院 大 学
委員	向 井 秀 忠	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学
委員	佐 野 知 子	東 京 女 子 大 学

第 27 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	佐 藤 正 志	早 稲 田 大 学
委員	桜 井 伸 二	中 京 大 学
委員	中 山 実	東 京 工 業 大 学
委員	西 原 宏	福 岡 大 学
委員	菊 地 祐 一	東 北 学 院 大 学
幹事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

③ 2018 (平成 30) 年度大学財務評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学
委員	井 倉 博	学 校 法 人 近 畿 大 学
委員	尾 浪 英 人	学 校 法 人 学 習 院
委員	佐 野 慶 子	佐 野 公 認 会 計 士 事 務 所
委員	徳 田 守	学 校 法 人 金 沢 工 業 大 学
委員	豊 田 耕 三	学 校 法 人 立 命 館
委員	福 田 直 史	高 知 工 科 大 学
委員	松 本 香	公 認 会 計 士 松 本 香 事 務 所
委員	山 田 憲 男	学 校 法 人 日 本 女 子 大 学
委員	吉 田 和 生	名 古 屋 市 立 大 学

④ 2018（平成 30）年度大学財務評価分科会国・公立大学部会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	吉 田 和 生	名古屋市立大学
委員	永 津 美 裕	北九州市立大学
委員	宮 内 健 二	宮城教育大学
委員	原 田 久 仁 一	静岡県立大学
委員	福 田 直 史	高知工科大学
委員	森 中 栄	公立鳥取環境大学

⑤ 2018（平成 30）年度大学財務評価分科会私立大学部会名簿

第 1 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	井 倉 博	学校法人近畿大学
委員	和 泉 巧	学校法人東京理科大学
委員	高 橋 一 夫	学校法人日本大学
委員	真 壁 泰 夫	学校法人北里研究所

第 2 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	徳 田 守	学校法人金沢工業大学
委員	大 庭 慎 二	学校法人早稲田大学
委員	岡 部 雅 人	岡部公認会計士事務所
委員	山 口 数 宏	学校法人同志社

第 3 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	豊 田 耕 三	学校法人立命館
委員	佐 柳 正 史	学校法人青山学院
委員	平 井 雪 恵	学校法人立教学院
委員	望 月 肇	学校法人工学院大学

第 4 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	尾 浪 英 人	学校法人学習院
委員	大 寺 将 史	学校法人関西学院
委員	駒 板 高 明	学校法人東北学院
委員	佐 藤 均	学校法人獨協学園

第 5 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 田 憲 男	学校法人日本女子大学
委員	栗 林 武 郎	慶 應 義 塾
委員	永 和 田 隆 一	学校法人神奈川大学
委員	山 本 真 之	学校法人津田塾大学

⑥ 2018（平成30）年度大学評価委員会再評価分科会名簿

役名	氏名	所属名
主査	前田 早苗	千葉大学
委員	田中 正郎	青山学院大学
委員	渡部 隆史	工学院大学
委員	渡辺 賢二	東京理科大学

（平成31年2月26日現在）

(12) 2018（平成30）年度大学評価のスケジュール

- 2017年 11月30日 申請大学より大学評価申請書の提出
- 2018年 3月11日 第42回大学評価委員会の開催（2018年度大学評価の体制に関する検討）
- 4月10日 第43回大学評価委員会の開催（2018年度大学評価の体制に関する検討）
- 4月27日 申請大学より大学評価関連資料の提出
- 5月1日 第1回大学財務評価分科会の開催
- 5月中旬 評価者研修セミナーの開催（2018年度の評価の概要及び主査・委員が行う作業の説明）
- 5月中旬～6月中旬 委員による申請大学に対する評価所見の作成
- 6月中旬～7月下旬 「大学評価結果（分科会原案）」の作成（各委員の評価所見の統合）
- 7月中旬～8月下旬 主査による「大学評価結果（主査原案）」の作成
大学評価各分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」の作成）
- 8月7日 第2回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」（財務評価部分）の作成）
- 8月中旬～9月下旬 「大学評価結果（分科会案）」の申請大学への送付
- 9月下旬～10月下旬 各申請大学に対する実地調査の実施
「大学評価結果（分科会最終案）」の完成
- 11月2日 第3回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」（財務評価部分）の作成）

- 11月17日～18日 第15回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」を審議し、「大学評価結果（委員長案）」を作成）
- 12月9日～10日 第44回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員長案）」を審議し、「大学評価結果（委員会案）」を作成）
- 12月20日 「大学評価結果（委員会案）」の申請大学への送付
- 2019年 2月8日 第45回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員会案）」に対する大学からの意見について採否を審議し、「大学評価結果（案）」を作成）
- 2月26日 第517回理事会の開催（「大学評価結果（案）」の承認）

(13) 2018（平成30）年度大学再評価のスケジュール

- 2018年 4月25日 申請大学より再評価改善報告書の提出
- 5月2日 第1回再評価分科会の開催
- 5月2日～7月初旬 委員による申請大学に対する再評価所見の作成
- 7月初旬～7月中旬 主査による申請大学に対する「再評価結果（分科会原案）」の作成
- 7月26日 第2回再評価分科会の開催
- 9月29日 再評価申請大学に対する実地調査の実施
「再評価結果（分科会案）」の完成
- 11月17日～18日 第15回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「再評価結果（分科会案）」を審議し、「再評価結果（委員長案）」を作成）
- 12月9日～10日 第44回大学評価委員会の開催（「再評価結果（委員長案）」を審議し、「再評価結果（委員会案）」を作成）
- 2019年 12月20日 「再評価結果（委員会案）」の申請大学への送付
- 2月8日 第45回大学評価委員会の開催
（ただし、再評価申請大学から「再評価結果（委員会案）」に対する意見申立がなかったため、「再評価結果（委員会案）」を「再評価結果（案）」として承認）
- 2019年 2月26日 第517回理事会の開催（「再評価結果（案）」の承認）